

第 1 回門真市子ども読書活動推進計画審議会

平成 26 年 11 月 19 日（水）
午後 2 時～4 時 10 分

議事録

会場 門真市役所本館 2 階第 6 会議室

出席 神村委員、川崎委員、乾委員、脊戸委員、
東田委員、上甲委員、牧菌委員、山委員

柴田生涯学習部長、山田生涯学習部次長、
西中館長、秋月、三野

事務局 本日、委員の皆さま方には公私ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第1回門真市子ども読書活動推進計画審議会を開催いたします。私は委員長が選出されるまでの間、委員会の議長を務めさせていただきます、門真市立図書館の三野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、門真市教育委員会事務局生涯学習部長の柴田よりご挨拶申し上げます。

部長 皆さん、こんにちは。委員の皆さんにはお忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

それでは第2次門真市子ども読書活動推進計画審議会の開催にあたりましてひとことご挨拶申し上げます。本市では平成20年に第1次子ども読書活動推進計画を策定いたしましたけれども、平成25年度をもって5年間の計画期間が経過いたしました。国では、平成25年5月に、子どもの読書活動推進に関する基本的な計画ということで、第3次の計画による取り組みがなされております。門真市におきましても、今年度から、教育委員会にこども未来部が設置いたしましたことを機に、幼児期から青年期まで、家庭、地域と一体となった子どもたちの読書活動をより一層推進していくために、先ほど申しましたように、国の計画を踏まえながら、市の第2次の計画を策定いたすものでございます。

近い将来には図書館を含む新しい生涯学習の複合施設の開設が旧門真市立第1中学校跡地に予定されておりますけれども、現在のそして新しい図書館が、学びや情報の拠点として大いに活用されるよう願っております。そのためには、学校との連携、また、家庭や地域との協働を強固なものにしていかなければならないと考えております。審議会委員の皆さまには、今年度と来年度の2か年、全部で6回にわたりまして、ご審議いただくわけですが、どうかこの計画が生涯学習の基礎となる、子どもたちの読書活動の推進につながるような実りある実効性のあるものにいたしたく存じますので、お力添えを賜りたく存じます。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

事務局 それでは、本日の会議は任命後初めての会議となりますので、事務局より委員の皆さま方をご紹介させていただきます。資料の2枚目、審議会委員名簿をご覧ください。お名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。

大阪樟蔭女子大学児童学部児童学科講師の神村委員でございます。

門真市PTA協議会役員の乾委員でございます。

門真市立砂子小学校校長の脊戸委員でございます。

門真市教育委員会事務局学校教育部学校教育課長の上甲委員でございます。

絵本ことの葉会代表の東田委員でございます。

門真市立第五中学校校長の川崎委員でございます。

門真市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課長の牧菌委員でございます。

門真市教育委員会事務局こども未来部子ども政策課長の山委員でございます。本会議は「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」第5条第2項により過半数に達しており、会議が成立していることをご報告いたします。

では、続きまして、門真市教育委員会事務局の紹介をさせていただきます。

生涯学習部 柴田部長でございます。

生涯学習部 山田次長でございます。

図書館 館長 西中でございます。

図書館 秋月でございます。

図書館 三野でございます。

よろしくお願いいいたします。

それでは、議題に移ります前に資料の確認をさせていただきます。

次第

審議会委員名簿

資料1 「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」

資料2 「審議会等の会議の公開に関する指針」

資料3 「門真市子ども読書活動推進計画審議会の会議公開要領（案）」

資料4 「門真市子ども読書活動推進計画審議会傍聴要領（案）」

資料5 「門真市子ども読書活動推進計画の策定にむけて」

資料6 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」

資料7 「第2次大阪府子ども読書活動推進計画」

資料8 「子どもの読書活動に関するアンケート（案）」

資料9 「スケジュール表」

配布もれはございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、案件1「委員長・副委員長の選出」でございます。資料1をご覧ください。

委員長・副委員長につきましては、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第4条の規定に基づき、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員 委員長に神村委員、副委員長に川崎委員を推薦したいと思います。

事務局 ただいま、委員長に神村委員、副委員長に川崎委員をとの提案がありましたが、いかがでしょうか。

では、異議なしとのお声がありましたので、神村委員に委員長を、川崎委員に副委員長をお願いしたいと思います。神村委員長、川崎副委員長には座席の移動をお願いいたします。

それでは、審議会を代表して、神村委員長に就任にあたりましてご挨拶をお願いいたします。

- 委員長 ただいま委員長を仰せつかりました。改めまして、大阪樟蔭女子大学より参りました神村と申します。さっと見る限りは私がいちばん若輩者のような気がしまして、本当に大役で、うまくこなせるか分かりませんが、頼り甲斐のありそうな方に副委員長になっていただきましたので、皆さまにもお力をいただきながらやりたいと思います。たぶん、いちばん門真のことについてですとかこれまでの経緯ですとか、いちばん理解していないものなので、外からの目ということもありますし、私自身が図書館やボランティアな活動もしてきた経験から、見せていただけたらいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。
それでは、以降の議事進行を神村委員長、よろしくお願いいたします。
- 委員長 それでは、いただきました次第に従いまして案件2「会議の公開について」ご説明を事務局からお願いいたします。
- 事務局 はい。案件2「会議の公開について」ご説明いたします。資料2をご覧ください。会議の公開につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開、非公開を委員会の長が会議に諮り決定することとなっております。なお、審議会等については、会議を公開することにより、その審議状況を市民に明らかにし、透明かつ公正な会議の運営に資するとともに、市民参加による市政の推進に寄与することを目的として、公開することを原則としております。事務局案としまして、本審議会は原則通り公開とすることを提案いたします。
- 委員長 ただいまご説明がありましたが、会議の公開についてご質問ご意見等ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
- 委員 異議なし
- 委員長 異議なしのようですので、この会では公開をするということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
では、異議なしというお声がありましたので、公開に決定いたします。
何か説明等ございましたら、よろしくお願いいたします。
- 事務局 ただいま承認いただきました会議の公開に関する規定についてお諮りしたいと思っておりますので、資料3「門真市子ども読書活動推進計画審議会の会議公開要領（案）」と資料4「門真市子ども読書活動推進計画審議会傍聴要領（案）」をご覧ください。
公開方法につきましては、資料3に記載してありますとおり、定員は当日先着順で10名とし、会場内の傍聴席で傍聴していただくこととさせていただきます。会議の途中で何らかの理由により非公開とする必要性が生じた際は、委員

長より傍聴者にその理由を説明していただいた上で退席を求めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
資料4は、傍聴の際の注意点等として傍聴者に配付させていただきます。
以上2つの規定についてお諮りいたします。

委員長 では、「会議公開要領（案）」となっておりますけれども、こちらの内容について、また傍聴者の方にお問い合わせする要領について、お目通しをいただきまして、ここで、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
傍聴の定員が10名、会場の都合により増減ということ、それから、報道機関あるいは記者席を設けるということ、それから、住所、氏名等記載、多数の場合は抽選といったこと。そして周知は1週間前に会議開催のお知らせを告知するということですね。

事務局 はい。

委員長 そして、公開できない場合には、退席していただくということですね。皆さんよろしいでしょうか。

委員 異議なし

委員長 ありがとうございます。では、この内容で決定いたします。

事務局 ありがとうございます。
では、傍聴者の確認をさせていただきます。本日は傍聴者はございません。

委員長 会議の公開については以上です。案件3「門真市子ども読書活動推進計画の策定について」審議したいと思います。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、私からご説明させていただきます。資料5「門真市子ども読書活動推進計画の策定にむけて」をご覧ください。それに沿ってご説明いたします。子どもの読書活動の推進に向けた背景と目的、状況等についてご説明いたします。少しさかのぼりますが、西暦2000年、平成12年が「子ども読書年」とされ、さまざまな催しが行われました。国におきましては、その翌年の平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）が制定されました。枠の中に書かれていますように、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとされており、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要であるとされております。
平成14年8月に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進すること

を基本理念とする最初の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第1次基本計画）」が策定されました。その後、子どもの読書活動を取り巻く状況や社会情勢等の変化を踏まえ、平成20年3月に第2次計画が策定されております。

第2次基本計画策定後も、国をあげて読書推進に向けた機運を高めていくために、「国民読書年」が定められたことや、図書館法の改正、平成20年及び21年に公示された新学習指導要領では言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することと定められるに至っております。このような子どもの読書を取り巻く状況の変化も踏まえ、平成25年5月に第3次計画が策定されております。

その第3章、基本の方針（資料6、7ページ）の中で、国及び地方公共団体は次の取り組みを通じ、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図るとしてあります。

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
2. 子どもの読書活動を支える環境の整備
3. 子どもの読書活動に関する意義の普及

次に、大阪府におきましては、平成15年1月に「大阪府子ども読書活動推進計画（第1次）」、そして、平成23年3月に第2次計画が策定されました。

「大阪府子ども読書活動推進計画（第2次）」の第4章基本の方針（資料7、7ページ）の中では、「読んでみたいと思う本が、子どもの周りにある」「本を紹介する人が、子どもの周りにいる」ことを柱とした読書環境づくりを社会全体で進め、子どもの自主的な読書活動の推進を図るとしてあります。

そして、本市におきましては、これら国における第1次計画、府における第1次計画を踏まえ、平成20年3月に「門真市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。推進にあたりましては、まず、子どもの読書の意義や重要性について市民の理解と関心を深め、同時に読書環境の整備、充実、また、家庭・地域、学校、図書館、読書関連施設などの連携・協力に重点を置くとし、以下のとおり3つの基本方針を示しました。

1. 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実
2. 家庭、地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取り組みの推進
3. 子ども読書活動に関する理解と関心の普及です。

しかし、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果によりますと、門真市における小・中学校の読書が好きな子どもの割合は全国や大阪府の平均より低く、一日あたりの読書時間においては、全く読まない児童・生徒の割合が全国や大阪府の平均より高くなっています。そして、おおむね5年間の計画期間としておりました第1次計画も終わりを迎え、その検証を行い、より効果的な取り組みの検討や、より多くの人が子どもの読書活動の意義を理解し社会全体で取り組みを推進していくために第2次門真市子ども読書活動推進計画を策定することとなりました。

推進にあたりましては、引き続き、図書館をはじめ家庭、学校・園、地域が一体となって、子ども自ら読書に親しみ、習慣となるよう、支援する仕組みを構

築していくことを重点課題とし、協働と連携で、子どもと本をつなぐ体制、環境づくりをめざします。

次に、「2. 計画の位置づけについて」ですが、本計画は、国や大阪府の計画の内容も踏まえ、また、「門真市第5次総合計画」を上位計画とし、「生涯学習推進基本計画」等と整合、調整を図りながら策定するものです。

「3. 計画の対象について」ですが、本計画の対象は、先程ご説明いたしました「推進法」において対象とされている、おおむね、18歳以下の子どもといたしております。

「4. 計画の期間について」ですが、平成28年度からおおむね5年としています。ただし、国や大阪府、本市の動向などにもない、適宜、必要な見直しを行います。

「5. 計画の策定体制について」ですが、計画の策定にあたりましては、本審議会を計画策定の中心とし、他に関係課の職員5人で構成されます「門真市子ども読書活動推進計画策定作業部会」を設置しております。

また、子どもの読書実態や意識等を把握するためにアンケートの実施、パブリックコメント、図書館協議会委員のご意見なども参考にしながら策定を進めてまいりたいと考えております。

委員長

ありがとうございました。一度にたくさん説明をいただきましたが、推進計画の策定に向けて、これまでの経緯、そして、国、大阪府の計画等についてご説明いただきまして、それに基づいてのこれから取り組んでいくその策定の方向性、位置付けについてご説明をいただきました。質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

ここまでのところでは、よろしいでしょうか。

では、引き続きですが、先ほどちらっとありましたが、門真市は他の市の統計と比べても子どもの不読書率が少し高かったりということがあったようですが、第1次計画においてどのような成果や課題が検証されているかということについて、事務局からご説明いただきたいのですが、よろしくお願ひします。

事務局

検証ということについては、事務局が図書館なので、図書館における成果と課題につきましては、平成22年10月より、健康増進課や当時の子ども課と連携したブックスタート事業を始めることができました。

また、その事業のフォローアップとしての「赤ちゃんふれあい絵本タイム」も好評であり、赤ちゃんとお母さんたちの交流の場ともなっております。このように、乳幼児に対するサービスというのは進展しております。今後もこの流れを継承して読書活動を進めていかなければならないと考えております。

また、この門真市子ども読書活動推進計画はおおむね18歳までを対象としておりますので、中高生の読書活動について、学校との連携等も課題になるのではないかと考えております。

門真市全体としての第1次計画の検証につきましては、作業部会で進めてまいりたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。ブックスタート等、明らかに進展したものもありながら、いずれも検証を続けていこうということで、よろしいでしょうか。では、いまの成果、課題等についてのお話しについて何かご質問や補足等が必要というようなことがありましたら、ここでお願いしたいのですが、ご質問はないでしょうか。

山委員 国において平成12年以降にこういった取り組みがなされたということで、国全体では子どもの読書の関心が高くなっているというようなことがある中で、門真市はあまり上がっていないという状況なのですか。それとも全体的に上がっていないような状況なのでしょうか。

事務局 読書離れという流れがあるので、それに対する危惧ということがありまして、国はそれに取り組んでいかなければならないということです。

委員 全体的にはどうですか。

事務局 なかなか上がっているという状況ではないと思います。

委員長 他にご質問はよろしいですか。
また詳しく資料等を読みながら今後ご説明いただきながらということで、作業も進めていただくということで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。第1次計画の成果、課題、検討がなければ、第2次というのは作っていくことができませんので、ここはきちっと踏まえていくべきところかなと思います。ここですぐに出にくいということもあるかと思しますので、ここでいったん進めさせていただきます。
案件4「アンケート調査について」事務局よりご説明をいただきたいと思します。

事務局 それでは案件4「アンケート調査について」事務局より説明いたします。このアンケートは計画策定のための基礎資料となるもので、18歳未満の子どもの読書活動の現状を把握するために実施するものです。
まず、アンケートの配布先、調査人数、アンケートの記入方法についてご説明いたします。配布先として現在考えておりますのは、門真市立幼稚園と保育園、私立保育園の全園を対象に年長クラスの園児の保護者、市内小学校全校を対象に各校2年生、5年生それぞれ1クラスの児童、市内中学校全校を対象に各校2年生2クラスの生徒、市内高校2校を対象に生徒数が多いほうの高校については3クラス、もう1校については2クラスの生徒を対象にしようと思っております。調査人数としましては、1クラスの人数により多少誤差はありますが、園児の保護者につきましては約440人、小学2年生は約400人、小学5年生は約400人、中学2年生は約400人、高校2年生は約200人で、合計で

1840人ほどに配布を予定しております。

アンケートの記入についてご説明いたします。園児の保護者は自宅で記入していただき、その後、園に提出、小学生以上につきましては、学校で先生の案内のもと記入という形で依頼しようと考えております。

次に、アンケートの実施までの流れについてご説明いたします。本日の審議会で皆さまにいただいた意見をもとにアンケート調査票を修正し、後日修正案を各委員に送付させていただき、12月上旬に各園・学校にアンケート調査票を配布し、実施という流れで予定しております。そのため、委員の皆様にはアンケートについてご意見をいただきたく思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

それでは、アンケート調査票についてご説明いたします。資料8「子どもの読書活動に関するアンケート調査票」をご用意ください。アンケート調査の対象に応じて、幼稚園保育園保護者用・小学生用・中学生高校生用の3つを作成しております。回答方法としましては当てはまる項目に○をつけていただくことを基本とし、その他を選択された場合や、質問によっては自由記述で回答をいただくことにしております。

では、幼稚園保育園保護者向けのアンケートからご説明いたします。1枚目のアンケート調査票をご覧ください。質問は、大きく分けて「読み聞かせについて」「お子様の読書について」「あなた（保護者）の読書について」「図書館の利用について」「子どもの読書環境について」の5つです。

1つ目の「読み聞かせについて」説明いたします。読み聞かせの大切さを認識しているか、読み聞かせをしているかなどを問1から問3でお聞きし、問4で読書活動推進の取り組みの検討の参考とするため、あまり読み聞かせをしない理由についてお聞きします。問5、6では門真市で行われている読み聞かせ行事を知っているか、参加したことがあるかをお聞きします。2つ目の「お子様の読書について」は子どもが本を読んでもらうことが好きかどうかについてと、今後子どもが進んで読書をするようになるために何が必要であるのかをお聞きします。3つ目の「あなた（保護者）の読書について」ご説明いたします。こちらは、子どもの読書活動の推進において周りの人や環境が重要であることから保護者の読書状況についてもお伺いします。続きまして、4つ目の「図書館の利用について」は、問11、12で利用頻度や利用館といった図書館の利用状況について、そして問13では、今後の取り組みの参考のためにも図書館に行かない人に理由についてお伺いします。5つ目の「子どもの読書環境について」では、さまざまな面から読書推進を進めていきたいと思っておりますのでどのよ

うなことがいま望まれているのかお聞きしたいと思っております。簡単ですが、幼稚園保育園保護者用については以上です。

続きまして、2枚目の小学生用のアンケートをご覧ください。こちらは、質問は大きく分けて、「読書について」「図書館の利用について」「学校図書室の利用について」の3つです。1つ目の「読書について」ご説明いたします。読書に対してどう思っているのか、読書冊数など普段の読書状況について、また、問4から問6では今後の取組の参考となると思われます、あまり本を読まない理由や本を読むことが困難な理由、携帯電話等の使用との関係についてお聞きします。問7では、読書推進に欠かせないものとなっております読み聞かせの経験についてお聞きし、問8、9では、あらゆる場所で読書ができることが子どもの読書活動の推進において望まれますが、実際子どもたちが読書をする時に利用する本や場所はどこなのかお聞きします。問10につきましては、自由記述で、子どもたちが読みたい本についてご意見をいただきます。続きまして、2つ目の「図書館の利用について」ご説明します。こちらは図書館の利用頻度、利用する際の目的など利用状況について問11から13でお聞きします。問14では図書館に行かない理由についてお聞きします。問15、16では行事の参加についてお聞きします。3つ目の「学校図書室の利用について」ご説明いたします。こちらでは問17、18で利用頻度や貸出冊数といった利用状況についてお聞きし、問19で読みたいと思う本があるのかどうか、子どもたちの目線、子どもたちがどう思っているのかをお聞きしたいと思います。以上で小学生のアンケートについての説明を終わります。

続きまして、3枚目の中学生高校生向けのアンケートをご覧ください。質問の構成については先ほどの小学生向けのアンケートと同じで、「読書について」「図書館の利用について」「学校図書室の利用について」ですので、小学生向けのアンケートと違う点についてご説明したいと思います。1ページ目の問5は、小学生向けのアンケート問5と意図は同じ質問ですが、表現を「むずかしいと感じることがありますか」としていたところを中学生高校生にとってはより理解しやすい、直接的な言い方の「支援が必要ですか」という表現に変更しております。次に2ページ目をご覧ください。問11から13は、電子書籍に関する問いを設けております。電子書籍は近年より身近なものになっており、また携帯電話等をもつ子どもも増えていると感じますので、現在子どもたちに電子書籍はどれくらい利用されているのか、利用しているのであればどのようなジャンルのものが好まれて読まれているのか調査したいと思います。こちらは小学生対象のものにはない項目となっております。続きまして3ページ目の問19

は、小学生向けの問16と意図は同じですが、幅広い意見を頂戴したく思いますので選択肢ではなく自由記述で項目を設けております。アンケートにつきましての説明は以上です。

委員長 これは、この会議を経て修正をかけて、実施はいつとおっしゃいましたか。

事務局 12月上旬です。

委員長 ということは、早々に急いで作る必要があるということのようですので、ご意見を賜りたいと思います。実施するということは決定事項ですね。

事務局 はい。

委員長 このアンケートの内容についての修正等のご意見を賜るということによろしいでしょうか。まず幼稚園保育園対象のアンケートですが、こちらは保護者の皆さまに書いていただくということですが、項目がいろいろありますので、実際に市民に配られるということを念頭におきまして、細かいことでも結構ですのでご意見をいただけたらと思います。

委員 全体のアンケートについてですが、少なくともルビは全部、保護者用でも打ってもらったほうがいいと思います。外国人の保護者の方もたくさんおられますので、できることなら中国語版とか、そこまで作る暇がなければ、少なくとも全部にルビを振るとかしていただかないと、保護者も読めないし意味が分からないと思うのでそれは絶対していただかないと困ることだと思います。

委員長 ありがとうございます。非常に良いご指摘だったと思います。まだこれから修正をかけていけるんですよ。

事務局 はい。

次長 中学生高校生でもルビは必要でしょうか。

委員 中高生は分かりませんが、少なくとも幼稚園と小学生の分はいると思います。

委員長 中高生に関しては、例えば、5番の問いで「読書をするのに支援が必要ですか」という質問をするからには、読書に難がある人にも回答をしていただきたいという主旨であるとすれば、ルビはあったほうが、今のやりとりを伺って、良いかなと思いました。質問をどこまで、どなたを対象とするのかということと関連してくると思います。他にご意見は。

委員 幼稚園保育園のところの1番の3番で、読み聞かせを家の中でする方に、父、母、祖父、祖母、兄弟、姉妹しかありませんが、それ以外の人もいますので「その他」は絶対必要だと思います。

委員長 「その他」が必要であるというご指摘ですが、よろしいでしょうか。

委員 幼稚園も小学校も高校も全部書いてありますが、図書館の読書という概念に基づいて作っておられると思いますが、記入にあたってのところで、「漫画、雑誌以外の書籍」ということに限定されているというのは、それは何かの今までのアンケートなど、たぶんいろいろなところのを参考にして作られたと思うのですが、読書という概念をもう少し広げて、漫画から読書に出会うこともあるし、雑誌から出会うことも、私たちにもあります。私は保育所に勤めていましたが、妖怪の漫画がありますね、「ゲゲゲの鬼太郎」だったり、あれから「妖怪図鑑」を図書館で借りてきてのめりこんでいった子どもとか、小学生で言いましたら、山岸涼子の『日出処の天子』で聖徳太子という人物に興味を持って調べたくなったから図書館へ行ってそういう資料を集めて、そういうことで読書に出会うこともあるから、これは、もう、国や図書館がというのがあるようですが、そういうことからはずしてあるのでしょうか。

漫画は日本の文化として一生懸命盛り上げられているし、広げたらいけないのかなと思いながら、資料を送っていただいたときに考えました。

委員長 東田委員のご意見ですと、書籍にしばるということは狭いのではないかということですが、調査の意図とか主旨と関わってくる部分だと思うので、今の段階で事務局でお答えいただける部分はありますでしょうか。それを踏まえてまたこちらでも少しご意見をいただきたいと思います。

事務局 読書と言われた時に、読書の定義というものが示されているわけではありません。『広辞苑』によりますと、「書物を読むこと」というような書き方をされて

います。子ども読書活動推進計画を見ましても、特に読書の定義とはというような答え方はどこにもされていなくて、ただ、国の推進計画を見てみますと、「書籍、図鑑、新聞など」というような書き方はされていますが、雑誌、漫画というのは載っていません。ただし、読書に対する定義はされていないといったあたりで、一般的には、書籍、新聞あたりを読書の対象としているのではないかと思います。電子書籍などもあります。電子書籍などについても読書の対象と見ているようですが、これからということです。そのあたりでご理解いただきたいのですが。

委員長 今ご説明いただきましたように、特に定義というのはないけれども、ということでしたが、作られた主旨としては、いわゆる文字の読み書きに通じる中核の部分を調査したいという主旨かなということと理解しました。もう少しご意見を伺ってもよろしいですか。

私が言えるとしたら、文字文化、文字の読み書き活動を中心に調査をしたいという主旨であればですが、東田委員がおっしゃったことはとても良く分かりますが、それを含めてしまうと膨大になりすぎて境目が分かりにくいと感じます。

委員 アンケートの中に、「どんな本を読みますか」「好きな本は」と具体的に書いてあれば、計画を策定する中で、子どもの読書実態や意識等を把握するためのアンケートの実施ということとありますので、門真の子どもたちの読書傾向というか、文字、書籍など、そういう文化というか、ものに対する把握力の傾向が分かるのかなと思いました。「これをちょっと検討してください」と送られてきましたので、何か検討しなくちゃと思って、そういうことかなと思って自分なりに考えてみました。アンケートの中に、特に幼児の場合に、「好きな本は」「どんな本が好き」という質問がなかったのではないのでしょうか。大人でも純文学だったり娯楽本だったり読書の中にもいろいろあるので、あってもいいのかなと思いました。そこから見えてくるものがあるのではないかと私なりに思いましたので。すみません、今回作られたものでいいです。

委員長 本当に子どもがどんなものに接しているのかということを知りたいのか、中でも読書の調査をしたいのかということだと思います。実態調査であって、どんなものに接しているのかを知りたいのか、やはり本を読んでいるのかを調査するのであって、その兼ね合いだと思います。主旨としては、本をどれだけ読んでいるかということを知りたいという調査ですね。

事務局 そうですね。

委員長 東田委員がおっしゃるのは、しぼりをかけずにどんなものに触れているか、漫画とか雑誌とかも答えとして出てきてもいいんじゃないかということですよ。

委員 はい。

委員長 そうのことだと思いますが、ほかの委員の皆さまは、その点、どのようなお考えでしょうか。実際に読んでいないとか漫画を読むということを広く実態調査的に考えるのか、ちゃんと本を読んでいるのがどのぐらいなのかということを知りたいのかで変わってくると思うのですが。

副委員長 意外と、基本的な部分に関わってくる問題ではないかと思います。学年問わずこの聞き方は「漫画、雑誌以外」と書いてありますが、確か、全国学力テストの時の、「読書について」では、ほかにも「教科書、参考書を除く」というのが入っていたと思います。確かではありませんが。学年によって質問の仕方も変わってくるのではないかなと思います。

部長 「教科書、参考書、漫画や雑誌は除く」となっています。

副委員長 ありますね。確かそうだったと思うので、そのあたりのところも、記入にあたって考えなければならないのかなと、そんなふうにも思います。学年によって、幼児の時はやはり絵本や漫画から入る場合もあるかもしれませんし、そのあたりをどうするかは基本的なことのよう気がします。

委員長 これは本当に計画を策定する上でも非常に重要な、核になるところに関わることにように思いますが、どうでしょうか。実態調査としていろいろなものが出てきてもいいのではないかということですが。読書について純粹に問うという二つの方法があると思います。これに基づいて第2次計画をしていくという基礎的な調査になるわけですよ。

事務局 参考資料というところに入ります。

委員長 アンケートの設計があいまいであるとやはりよろしくないかと思しますので、しっかり確認して進めたほうが良いと思います。

委員 中学校現場に4年前までいましたが、例えば学校で朝の自習時間という授業より短い時間がありますが、そのときに読書タイム、読書に触れるということを経験によってやったりしています。小学校でもやっているかもしれませんが。そのときに、いっぱい本を持ってきて、読む時間を設定するときには、中学生だからということもありますが、漫画とか雑誌ははぶいて、一般に書籍をいわれるものを持っておいでと。もし家にはない場合は学級で担任が用意して、学級文庫のようなものを置いておいて、あるいは図書室から借りてきてもいいよという感じで呼びかけたりはしていました。中学校教師からすると読書についてはそういうイメージがありました。

あと、国の子ども読書推進に関する基本的な計画の、第3章、基本の方針というところ、7ページになりますが、「書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて」みたいな内容がありますので、やはりそういうイメージのかなと勝手に思っています。

東田委員がおっしゃっているような漫画などから読書につながることは大人でもありますし、広げて考えるとそういう考え方もあるのかなと思いますが、この調査については、やはり、書籍というものをイメージして調査をかけるのを主旨にしたいのかなという気がします。

委員長 今のご意見は、読書活動についての調査であるということで限定していいということですね。

委員 はい。

委員長 設問も、すべて、「本を」という言葉がついていますから、一般的には漫画などを答える人はいないかもしれませんね。「本を読んでいますか」という設問になっていますので。

実態調査としては、例えば、本以外のものも聞いてもいいかもしれませんけどね。本、漫画、雑誌、そういったものも含めて、「あなたがよく読むものはどれですか」みたいな項目を別途入れてもいいかなとは思いますが、アンケートの中心の部分は本をどの程度読んでいるかということでいいのかなと思います。

委員 記入にあたっての、漫画、雑誌は含みませんのところに、先ほどの説明を入れて、そういう主旨なので除きますという説明をした上でアンケートに入っていたらいいのではどうでしょうか。書籍のことも聞いてもいいと思いますが、アンケートが長くなると、される方が嫌がるかなあとと思いますので、アンケートはなるべくシンプルにして、主旨の説明を入れたらいいのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。そうですね。説明は書いてあることは書いてありますし、説明はあまり詳しくても読まない可能性があるのです。

委員 確かに、漫画、雑誌は否定されているのかなという印象があって違和感があったので、なんとなく引っかけながらみんな答えられるのかなと思ったので。

委員長 たぶん引っかけりは皆さん少しはお持ちだと思います。ただアンケートの主旨ということで、あまり詳しくしすぎたり多岐にわたりすぎると、答える側も答えにくくなると思います。入口としてさまざまなものがあるというのは、本当にそのとおりですが、入口は何であれそこから書物にたどりついてからのことが知りたいということだろうと理解したのですが。

委員 私にも5歳の子どもがいて、「アンパンマン」とかを読ませたりしますが、そういうものも漫画に含まれたりしますか。漫画の範囲というのがどのあたりまでが漫画なのかははっきりと分からないのですが、たぶん、子どもに読ませる本は絵がたくさんあるものが多いと思いますが。

委員長 そうですね。ですから、あまり定義を詳しくしてしまうと答えられません。幼児のものであると本屋さんの店頭にくるくる回っている棚の、アニメの本とか、ああいったものも本だと思う、本の形態をしていけば本だと思うという人が多いと思うので。でも、本の入口としては有り得るところだと思うのですが。

事務局 「アンパンマン」は難しいですね。「アンパンマン」は絵本という解釈をしている人もいますし、絵本のコーナーにもありますから。境目をどう考えるかは難しい部分があります。

委員長 そこはもう回答者が本だと思っていれば否定はできないですから。あまり詳しく定義しすぎると答えられないですから。

事務局 答えられませんね。雑誌でも、大人の雑誌でいえば文芸雑誌でしたらそれが小説になる場合もありますし、そうしたら本と雑誌とどう違うのかということをお願いですと非常に難しいので、読書活動の定義としては書籍ですね。

委員長 書籍ですね。その中で、いわゆる本の形態をとっていることが中心ということで、回答者が本だと思っているものを答えるということになるかと思います。これ以上詳しく書かない方がかえっていいですかね。皆さまどうでしょうか。

委員 たぶん、小学生だったら漫画や雑誌は入らないよと言ったら、勝手に自分たちが思っている普通の書籍でなくても、例えば「まんが日本の歴史」とかでも一応本と思っているので、そのあたりの識別はすると思うので、それが聞きたいのならそれはいいかなと思います。入れてしまうとなんでもかんでも入ってしまう感じがするというか、特に、漫画しか読まない子もいると、それが悪いことではないけれど、それで本を読んでいるかというとまた少し違うかなと思うので、とりあえず図書館や学校図書館で読書という意味の本という形でしぼるというか括ってもらったほうが分かりやすいかなとは思いますが。

委員長 子どもが接しているものがどうかという実態調査というわけではなく、主旨としては、いわゆる読書ということで、全体としてはいいような感じがします。東田委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 あまり厳密に定義をしてしまうのも難しいということですので、これ以上詳しく説明を長くするというのも避けていったほうがいいかなと思います。主旨としてはそれでよろしいでしょうか。

先ほどちらっと出たまま深めてなかったのですが、教科書、参考書を含むか含まないかということも出ていたかと思いますが、それは、国語の教科書を読んだのも良しということにしますか。詳しく説明しないほうがいいのか、教科書、参考書は除くとみたいな条件を入れたほうがいいのかということだったと思いますが、それについてはご意見ないでしょうか。

事務局 授業中に読んだものについては含まないとは最初の説明には書いてありますが、自宅に持って帰って、宿題なりで読んだ場合についてまでは書けていないので、それについて、自ら進んで読書をしていくということを目指したいので、教科書は入れたくないと思います。

委員長 最初の黒い丸印のところで、「授業で読んだ本は含みません」というのが、中高生のアンケートには書いてあります。小学校では「朝の読書や読書の時間に読んだ本は含みません」と書いてありますがこれでよろしいですか。

委員 小学校で、朝の読書や読書の時間に読んだ本を含まなかったら、何も読んでないと思います。読書をさせるためにわざわざ時間を作って読ませているので、それを除いて読書を調べて果たしてどうなのか。現実が分かっているのかもしれないけど、それならそれで子どもに「学校で読んだ本は一切含まないよ」とものすごく言って調べないといけないし、1冊の本を家から持ってきて朝の読書の時間に読んだり昼間も読んだり家に持って帰って読んだりする子に、どの本が含まれてどの本が含まれないとかいうのも、とてもその区別が難しいので、小学校の子に、朝の読書や学校の授業中に読んだ本を入れないというのはすごく難しいというか、逆に、「いつ読む本のことを聞くの」という形になると思います。それが知りたいのならそれでもいいですが、それだったらすごく難しいと思いました。

副委員長 同じことを思います。国の調査と比較するのであれば同じにした方がいいだろうし、国の調査は授業のことは入っていないと思うからこれはいらないだろうなど逆に思いますし。

委員長 そうですね。何と比較するのか。このあとの活用のところでどうするのかということと、本当に何を調査したいのかという主旨によります。小学生にとっては識別が難しいということと続きを家で読むこともあるということもありますし、それを省くというのは難しいのではないかというご意見でした。

事務局 自主的な読書を推進することを目的としている推進計画なので、その中で、強制的に読まなければならない朝の読書を含めるのはどうなのかなと思います。強制的なものではなく自主的なものを知りたいです。

委員長 主旨としては自主的な読書、積極的な読書がどの程度かということを知りたいというご説明でしたが、いかがでしょうか。少し関わると思うのですが、学校図書室の利用についてのうち、「授業中の利用、貸し出しは含みません」という説明がついていますが。

委員 授業中しか開けていない学校もたくさんあるので、自由に行けるとか放課後に開いているという保証がないので、それで聞くとゼロ、全部ゼロというのが当たり前になってしまうと思うので、そのあたりが難しいのではないかと思います。学校で自由に借りられる時間が保障されている中で、「あなたは行きますか」とか「そこで何冊借りますか」とかだったらいいのですが、ない子に「ありますか」と聞くのは酷な話かなと思います。

委員長 そうですね。そして、貸し出しを含まないとなると借りて家で読むという場合があった場合、それは自主的な読書ではないのかというところが疑問にも思います。朝の読書や読書の時間、それから学校図書室の利用の授業時間内外を分けるというあたりですが、それで小学生の読書活動の実態が見れているのかどうか。

質問していいですか。1次の推進計画に基づいて推進してきているわけですよね。市全体としては、その成果を見るという主旨の調査ではないのでしょうか。例えばその成果として学校もあげて読書推進活動をやっている、授業でも盛んに活用していますよという成果があがってきていたとするならば、こういう項目に、読書の時間であるとか図書の活用みたいなことが出てきてもいいのかなと、別の角度からの質問なのですが、そうではないのですか。

事務局 そうですね。今回は。

委員長 今回はその主旨ではないということですね。分かりました。そうすると、現段階における子どもが自主的に読書活動をどの程度しているかということをお純粋に問う調査ですか。

事務局 基本はそういうことです。

委員長 そう理解をしないといけないのですね。分かりました。

すみません。最初の理解が不十分なもので、疑問が袋小路に入ってしまったかもしれません。では自主的な読書に限るという主旨ですが、いかがいたしましょうか。

基本的なことを聞くみたいですが、そうすると、読書推進計画に基づいた活動の結果の、先ほど検証結果の説明がありましたが、現状、平成20年と比べてどうなったかというところの調査、アンケートというのはなされていないのですか。

事務局 そうですね。

委員長 なされていない。

事務局 前回の調査も全然違う形のものでしたのです。

委員長 最初の調査はを見せていただいたところ、子育て交流広場とか、学童保育でしたかね、そういったところに聞き取りをされていると思っているのですが、その理解でよろしいですか。これは、その後どうなったかという調査では。

事務局 その調査ではないです。今回は個人の生徒さん等を対象としたものです。

委員長 このアンケートはそうですが、そういう調査は今後するということは。要するに平成20年からの検証は。

事務局 そういう調査ということではないです。現状の門真市の子どもたちの状況の調査です。自主的な読書の状況調査です。

委員長 こういう調査は前回はされてないのですよね。

事務局 していません。

委員長 今回初めてということですね。

事務局 それまでの全国学力・学習状況調査とか、そういうものである程度は分かると思います。

部長 前回のときはまだ生涯学習推進基本計画ができていませんで、その計画ができたのは3月ですが、その中で図書館など生涯学習施設に係ることも載っていますが、生涯学習というのはその人が自発的に自主的にする活動で、読書はその生涯学習の基盤になるスタートという認識で、今までその働きかけるところのアンケートで、対象がそこしか聞いていませんでしたが、今回は、生涯学習の主役はその人自身だということで、その生涯学習のいちばん基礎になる読書というのはたいへん重要なものであるということから、主役である子どもの活動の状況を聞いて、いろいろな働きかける主体があると思いますが、それを調査した上で、どういう働きかけができるかということも知りたいという主旨がありましたので、このような1回目とはがらっと変わった形になりましたが、生涯学習推進基本計画の考え方に基づいて解説させていただきました。

委員長 はい、ありがとうございます。

副委員長 いろいろなところに中学生や小学生のほうに話がっていますが、全体的なことは置いておいて、順番に幼児のところでは何かあるかということですが、これを個別にするのかどうか。細かいことを聞いてもいいですか。例えば、幼稚園のところであれば、文章的に気になるなということも言っているんですか。

事務局 お願いします。

副委員長 最初の文章のところ、「誠にお手数でございますが、本アンケートにご協力お願いします」。この、「本」というのはいらないと思います。「本」が何回も出てきます、この「本」とあとの「本」と全然意味が違うので、いらないのではないのでしょうか。「アンケートにご協力お願いします」という形で。その2行上のところで、「このアンケートは保護者の方と幼児の」と書いていますが、ここだけ「幼児」にしている意味は何かありますか。あとは全部「子ども」なので。

事務局 アンケートが幼稚園保育園用と、小学生用、中学生高校生用の3種類ありまして、先ほどおっしゃっていただきました「このアンケートは保護者の方と幼児の日頃の読書について」のこの一文は、今回のアンケートすべてを指すものではなく、この幼稚園保育園用のアンケートのみを指した説明のため、「幼児の日頃の読書」と書いています。

副委員長 僕は、「子どもの日頃の読書について」でもいいと思いました。

部長 委員がおっしゃるように、ここが幼稚園保育園用であるから、それにしたらここは幼児と決まっているから「子ども」でいいのではないかといいことですね。

副委員長 ほかは全部「子ども」にしているから、別にこだわらなくていいのではないかと思います。あと、「12月18日までに」と書いてありますが、ほかの調査と全部つながってきますよね。例えば、実施について、中学校でいうと12月上旬に、もう半月しかない中で、校長会に説明に来ていただくとか、高校にはお願いをしにいかねばなりませんよね。そのあたりの日程や、これから、僕も言いたいことがあります、これを訂正していく作業を考えて、12月上旬、12月18日までの回収ではしんどいのではないかと思います。

事務局 スケジュール的なことですよね。

副委員長 というのが、ここで思ったことです。

委員長 ありがとうございます。スケジュール等については。

館長 スケジュールですが、一応、小中学校の校長会が12月4日にあります。こちらで修正後のアンケートを皆さんにお配りして、次の週の12月8日ぐらいに配布させていただきたいと思っております。

副委員長 訂正後の分は我々に送ってくださる。

館長 はい。校長会までにデータで送付させてもらう予定にしております。

委員長 次回、2月には集計結果を出したいというタイトなスケジュールになっているわけですね。スケジュールについては実際に作業をされる方で、作業可能ということで組んでくださるということよろしいでしょうか。回収に時間がかかるのは幼稚園保育園かなという気がします。小中学校は配ってしまえばその場で回収できますから。

館長 保育園幼稚園に関しましては、園長会でお願いするということになっております。高校に関しましてももう連絡を取ってございまして、期末テストの期間をはずしていただいたら可能ですということで回答をいただいております。

委員長 ということよろしいでしょうか。では細かい文字の修正といったようなところは、「本」という字がいらぬのではとありましたが、ひとつずつ順番に見ていったほうがいいですね。幼稚園保育園のアンケートで、修正したほうがいいのではないかとのお気づきがありましたらお願いします。

委員 設問4のところ、「読み聞かせをしない理由は何ですか」と書いてありますが、「していない」のほうがいいのではないかと思います。

委員長 そうですね。ありがとうございます。他に何かありましたら。

委員 2番目、「お子さまの読書について」のところの8で、○がひとつですが、何個か○をしたくなるような気がします。

委員長 複数回答にしてはということですね。

委員 それでもいいのではないかなと。

委員長 そうですね。ではそちらで全部メモをしていただいて、ご検討の上修正をさせていただくということで、指摘等はどんどん言ってもいいでしょうか。では引き続きこの幼稚園保育園対象の分で何か気になることがありましたらお願いします。

委員 5番の「子どもの読書環境について」の選択肢ですが、「公立図書館の充実、蔵書、職員等」というのが分かりにくいかなと思ひました。「本を増やす」、「職員を増やす」、「開放時間や機会を増やす」といった、すべてを含んでいるとは思ひますが、その説明がないと「充実」だけで分かってもらえるかなと思ひました。学校の図書室も同じですが、本を増やしてほしいのか開ける時間を増やしてほしいのかということが分かれば、どうかなと思ひます。

副委員長 細かいことになりますが、設問の仕方が、例えば13であれば、「行かないと答

えた人におたずねします」、4番では「答えた方におたずねします」、と2種類の言い方があるので。

委員長 そうですね。設問の統一は必要ですね。

委員 5番と6番に関連性がありますね。「あなたは市で行っている読み聞かせ行事は知っていますか」、「知っている、知らない」。「市で行っている読み聞かせ」を、「知っている」と答えた人とか。5番と6番は関連性があるけど質問がばらばらになっています。5番で、「知らない人」に「行事に参加したことがありますか」と。知らない人は参加しないわけだから。

委員長 ①で「知っている」と答えた方というのがなかったということですね。

委員 そうですね。

委員長 知らずに参加するというのは、ないですから。

ほか、よろしいですか。アンケートの主旨に関わるような話ではない文型の細かい修正ということに関しては、ここで審議するのではなくお任せして直していただいてチェックするというところでよろしいですか。

では幼稚園保育園を対象としたものは見ていただきました、このあとでお気づきの点がありましたら、またメール等で事務局にご連絡を差し上げて構わないかと思えます。

では時間のことがありますので、小学校対象のアンケートについて、もしご指摘の点がありましたらご指摘いただきたいと思えます。

委員 1番の「読書について」の5番の、「読書をするのがむずかしい」と感じるというのが、無理と思えます。答えるのが、「読書をしたくないと思うことがありますか」とか、「読書が面倒くさいと思うことがありますか」とか、子どもが分かりやすい選択肢でないと、むずかしいというのは何やろうって思ってしまうと思えます。特に2年生は、これはわけが分からないと思えます。

館長 この5番の「読書をするのがむずかしい」という意味合いですが、例えていいますと、目の不自由な方は本は読めませんよね。外国の方であれば本は日本語で書いてあるので母国語が違うということで読めないという、そういう難し

いという意味合いのことですが、選択肢として考えているのがあるのですが、それをここに敢えて載せていいのかどうかというのを皆さんにお聞きしたいと思っています。選択肢として、「言葉や文字がむずかしい」とか、「自分に合う本が見つからない」とか、「ひとりでは読めないで周りの人に読んでもらう必要がある」、あと、「日本語に慣れていない」、自由記述で、「どのようなサポート」、サポートは子どもには難しいので簡単な、「手助けがあれば本が読めると思いますか」という選択肢を入れたほうがいいのかなどと思いながら、悩んでいる状態です。皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

委員長 ここは広くご意見を頂戴したいと思います。主旨としては、いわゆる障がいであるとか、そういったことも含めた支援が必要な読者がいるのかどうかを聞きたいということのようです。小学生ですから質問の答えも難しいというところで、作業部会でもいろいろ検討されていたところのようですので、皆さま方から、そういう質問、設問について、ご意見やご指摘をいただければありがたいと思います。順番にと申し上げましたが、中高生については同じように、「読書をするのに支援は必要ですか」という設問があり、「ない」、「ある」という答えの仕方になっていますが、これは同じ主旨ととらえてよろしいですね。そうすると、これで中高生に伝わるのか、聞きたいことがきちんと聞ける設問になっているかということも含めてお願いいたします。

委員 この設問がやはり難しく、簡単にいえば、「本を読むのは好きですか」という、本を読むのが好きな人はいいですが、「嫌い」という中にその理由があると思います。なので、「嫌い」といった人は「その理由は何ですか」とかいうので、「字が難しすぎる」とか、「絵がないと読めないから」とか何かあると思います。その困難さをいう選択肢がそこにあればもっと書きよいかと思います。これだけがここに唐突にあると、難しいという意味が分からないと思います。

次長 例えば、中高生のほうで「支援が必要ですか」と聞いているのであれば、小学生のところで、「ひとりで読書はできますか」みたいな聞き方はどうでしょうか。「手伝ってもらってなら読書はできるのか」とか。「ひとりで読書ができますか」ではおかしいでしょうか。

委員長 2年生であればそのほうがいいのかもかもしれませんね。あ、5年生ですね。

委員 それは、選ぶ本によると思います。簡単な絵本だったら、それこそ幼稚園児が読むような絵本ならひとりでも読めるから、それを読めると思うのか、だから、そのあたりがとてもあいまいな質問になるので、子どもに困難さを感じているのを聞くのは難しいと思います。困難だと思っていないとか自覚がないし、いちばん困難と思っている子がこの質問が分からないと思います。読み取れないと思います。だからそれが分かるような設問にしてもらわないと難しいかなあと思います。

委員長 例えば、4番では、実際に本を読んでいない0冊、1、2冊と答えた人にいろいろ設問を入れていますが、こういうところに、先ほど委員がおっしゃったような、具体的な項目を入れていくというほうが。

委員 そのほうが分かりやすいと思います。「忙しい」と同列ではないだろうけど、そこに「漢字が多いとむずかしいから」とか、先ほどおっしゃった選択肢を4番の設問の、読まない子に、なんでかというのを聞いたら、そこが出てくるかなと思います。「その他」にわざわざ書かないと思います。選択肢でないと。簡単に「読みたいと思わないから」、で済んでしまうと思います。その読みたいと思わない理由のところ細かい選択肢があると選ぶかもしれないですよ。いくつでもなので。

副委員長 この5番の質問は、僕も後で中学生のところで言おうと思っていましたが、本当に答えにくい質問ですね。ほかと比べたら、意味が、「支援が必要ですか」。どんな支援なのかとてもあいまいな設問だと思います。この質問は必要でしょうか。答えにくいと思います。絶対に理由は書かないですよ、中学生だったら。「ない」で終わると思います。

事務局 これを作ったときに、これがいちばん問題になりまして、作業部会でもいろいろ聞きましたが結局結論が出なかったところです。もう「その他」ははずしたほうがいいだろうと。しかし、要は読書をすることに障がいのある、館長が言った、視覚障がいや読み書きすることが困難な人、そして外国人の子どもや、そういう人も、いわゆる読書に対して障がいのある人に関することなので、はずすのは難しいかなという気がしました。とって、いい質問の仕方がどうしてもできなくて、言われたように、4番の中で膨らませるとか、何かいい方法があればいいと思います。

委員長 そうすると、実際に学校の現場で。

事務局 そのあたりは、やはり学校の先生方に、このような質問をするのはどうなのかというあたりも含めて、お聞きしたいです。

委員長 そうですね。小学校、中学校の先生も来てくださっていますので、現場の先生としてのご意見を頂戴したいと思います。実際、調査対象に調査ができるのですか。読書に困難がある場合でしたら、このアンケートを読み上げてひとつひとつ先生がサポートしなければ答えられないということですよ。特に小学2年生は。それで、調査できるというか調査対象に含むことができるという想定でよろしいですか。例えば、教員や保護者に聞くのであればとても意義があるし答えやすいと思うし実態が分かり得ると思うんですが、ご本人に聞くというのはなかなか難しいと思います。5年生や中高生になってくれば、選択肢の中にいろいろ書いてあげればいけるとは思いますが、小2というのはちょっと難しいのかなという感じはします。そのあたり現場の先生方、いかがでしょうか。

委員 やはり、2年生では、「はい、しなさい」ではできないから、結局担任が読んで、「どっちか〇して」と言ってやっていきます。そのときにこの5番の説明が絶対不可能だから、やはり選択肢の中に困難さを選ぶ表現を入れてもらったほうがありがたいと思います。

委員長 具体的な選択肢はあったほうが良いですか。

委員 「その他」には書かないと思います。できるだけ書いておいてもらって、その上で「その他」もあれば、そうじゃなければ書きたければ書くけれど、分けて知りたいのなら、それを選べるようにしてもらったほうがありがたいと思います。「日本語は得意でないから」という外国の子なのか見分けたいならそれでもいいし、「本は難しいから」とかいうのもいいし、何かその知りたい部分の回答があればいくつでも〇をつけられるのだから、選んで〇をつけるかなと思います。

部長 今聞いていたら、アンケートで聞くまでもなく、そういうことが実際にあるようですので。アンケートからはずして、次回計画を作る時にまた学校の先生の

視点などを見ていただいて、対処や施策を検討していただく方法もあるのかなという気がしてきました。

委員長 設問に入れるか入れないかということですね。

部長 はい。

委員長 こういう設問をするかしないか、また、どういう聞き方がいいのか、このことについてほかにご意見はよろしいでしょうか。それでは、この件については、今出たようなご指摘を含めて検討して、できたものをまた返していただけないかということでもよろしいでしょうか。ではそれ以外のことで思いついたことで修正できないかなということがございましたら、お願いいたします。

委員 6番ですが、「使うことによって減りましたか」って、全然読んでなかった子は使っても読まないから、0は0で変わらないから、「いいえ」じゃないですか。そうすると使ったから減ったのと、使わなくても減っていないとの差が分からないというか。それでいいのだったらいいのですが、本当ならゲームをすることによって読書が減ったというのが知りたいのかなと思いますが、もともと読まない子は何をしても読まないの。ということは少し思いました。

委員長 分からないというのがありますが、「もともと読まないのだから減らない」という選択肢を入れるか何かしないかということですか。

委員 ああ、そうですね。

委員長 「もともとあまり読まない」みたいな理由があるのかどうか。そうですね、「はい」か「いいえ」か迷いますね、子どもにすれば。

委員 本を読む回数というのにもひっかかって、1回2回と数えられることではないので、「読むことが減りましたか」という漠然とした、抽象的に聞かないと思いました。

副委員長 時間にするとか。

委員 はい。「読む時間が減りましたか」とか。

委員長 そうですね。

委員 8番の「どこの本をよく利用」って、「利用」って分からないから、「読みますか」や「読みましたか」と。

委員長 2年生と5年生でもずいぶん違いますよね。

委員 そうですね。

委員長 5年生なら分かるかもかもしれませんが。言葉は統一するという事とか、小学生に分かる表現にするということで修正をかけてください。ほかにお気づきの点はございませんでしょうか。

委員 15番で、「ひとつに○をつけてください」といっています。これは「ある」と「ない」だけなので、いらないのではないのでしょうか。

委員長 そうですね。16番のかっこ内もほかのものと合わせて、「あてはまるものすべてに○を」と、「すべて」という言葉を入れておいたほうがいいですね。複数回答可ということですよ。

副委員長 先ほども出ましたが、「授業中の利用、貸し出しは含みません」という、この「授業」というのは国語などの授業なのか、放課後を除く授業時間中なのか、ややこしいと思います。

委員長 そうですね。あと、授業中に使ったかということだけでいいと思います。貸し出しだと家で読む可能性があり、学校にいる間しか貸し出ししてもらえませんので。

部長 例えば17番でしたら、「1カ月に学校図書室でどれぐらい本を読みますか」という方がいいのでしょうか。

副委員長 これは、後のことを考えたら必要ないのでは。

部長 必要ないですね。

副委員長 ※印自体が必要ないですね。

部長 ※印を削除し、「学校図書室をどれくらい利用しますか」ではなく、「図書室で読みますか」にすれば貸し出しはなくなるので。

事務局 「何冊ぐらい借りていますか」とあって、「本の貸し出しは含みません」というのはどうでしょうか。

委員長 「何冊ぐらい本を借りていますか」と聞くからには、貸し出しを含まないと困ると思うので、ここは少し工夫して、要するに自主的なものを取りたいという意味は分かりますが。要は強制的に授業中に全員移動してそこで授業をやったものは含まないという意味だと思いますが、少し分かりにくいです。では※印は全部取っていく方向ですね。

では一通り見ていただきまして、いろいろご指摘が出ましたが、小学生対象についてはよろしいですか。では次に中高生対象のものもお目通しいただきまして、ご指摘ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

副委員長 高校生は市内、市外関係なく取るのですか。居住関係は問わずですか。

事務局 問わずです。

委員 市内在住は、なみはや高校では3割ぐらいしかいないですからね、

事務局 在住、在勤者も広い意味で市民ということです。

副委員長 そうとらえて、それを問わずということですね。

委員長 高校に通っていたら、図書館の利用はできますよね。図書館利用者という主旨とも考えられますね。在住者に限るとなると、調査をすること自体が難しくなりますね。

副委員長 5番については先ほど言ったとおりです。質問があるとするば、「必要ですか」と聞かれて「ない」「ある」というのはへんな答え方ですね。それを言おうと思っ
ていましたが削るのであればいいと思います。

そして言葉づかいが中学生に変な丁寧語を使っているように思います。なんと
かならないですか。例えば6番で、「影響しているとお感じですか」。子どもに
対して「お感じですか」というのは、言葉づかい的にも。「影響していると思
いますか」でいいと思います。それ以外にもありますが、「おたずねします」とか、
へんに言葉づかいが丁寧なので気になります。「質問します」でいいと思います。
そのような言葉づかいが気になるのが1点。そして、小学生のところにもつな
がりますが、11番と18番で、最初に「ある」となっていて、こちらは最初
に「ない」がきています。これは統一したほうが、あとで集計するときにも分
かりやすいです。最初に「ある」うしろに「ない」にしたほうがいいです。

委員長 6番と11番が離れた設問になっていて、6番を答えたあとでだいぶ経ってか
ら11番が出てくるとあれってなるのですが、6番に、「読書は含まない利用」
だということですよ。6番で「携帯電話やスマートフォン等携帯機器の利用
時間」は読書を含まない利用期間、使用時間であるということですよ。とい
うことですが、もう少しスマートに聞かないといけないのかなと思いました。
どうすればいいのかはすぐに思い浮かびませんが。もしこの11番が出てくる
と思わずに6番を問われて、携帯電話等で読書をしているという人がいた場合、
答えにくかったり、本人の意図と設問の意図が合わないことになるので、6番
と11番はもう少し近づけて併せて聞く感じにしてはどうですか。

部長 6番はこの利用する媒体というか物よりもゲームしていること自体を問いかけ
ていると思います。

委員長 そうなんですよ。

部長 なので、物がどうというよりゲーム等を中心に聞く形に変えさせていただき
たいです。

委員長 ゲームやインターネット、SNSなどの利用ですよ。それ以外にもいろいろ
あると思うので。良く分かりませんが。

部長 11番は電子媒体

委員長 ええ。読書をしているという。6番と11番はもう少し近いほうがいいと思うし、聞き方を考慮したほうがいいのかなと思います。何かありませんか。よろしいですか。いろいろあると思いますが。

館長 この会議が終わったあとでもしお気づきの点があれば。

委員長 わかりました。どうでしょうか。お気づきの点があれば言っておいていただければと思いますが。

副委員長 8番と16番の質問は。

委員長 利用する場所ですね。

副委員長 これはどのように捉えるのかな。

委員長 重なっていますね。

部長 14番で「図書館に行きますか」と聞きつつ、本館か分館か、ほかの市なのかなだけ聞いていますので、あまり意味がないのではないのでしょうか。これも検討させていただきます。

副委員長 高校の生徒に聞くのであれば市外もあるでしょうし、大阪市立中央図書館や大阪府立図書館もあるでしょうし。いろいろなところが考えられるので。

委員長 8番の選択肢に全部入れてしまうといいですね。

部長 そうですね。

委員長 「門真市立図書館」というのが項目としてもうすでにあるので、「どこの本をよく利用していますか」に「市外の図書館」という選択肢も含めて、聞いてしまうと二度聞かれることもありませんが。工夫をしていただくということで。

委員 13番は漫画は敢えて入れているんですよね、選択肢に。

副委員長 なるほど。

委員長 そうですね。アンケートの主旨からいってはずすということにはなっていましたが。

委員 敢えて入れているのかなと思いました。

事務局 そうですね。実態はどうかということに入れていきます。

副委員長 ただそこまで入れてしまうと12番で「漫画も含む」になってしまいます。

事務局 そうですね。

副委員長 考え方として。

委員 そうですね。11番の流れとして。

委員長 11番と関連づけずに、「日頃よく読んでいるのはどんなものですか」と聞くとかですね。もし実態を聞く質問を入れたいのであれば。関連付けないで別途聞いたほうがいいですよ。例えば、11番ですが、携帯電話、スマートフォンでの書籍利用はかなり漫画を含んでいると思います。これもどうすべきか。漫画をどう位置するかということと絡んできます。

委員 12番と13番の質問に、「電子書籍を利用して」と入れたらどうでしょうか。11番で「はい」といった人が答えるのですが。「電子書籍を利用して1カ月にどれぐらいの冊数を読んでいますか」。3番で全体の冊数を聞いているのですね。

委員長 どうすればいいでしょうか。6番との絡みもあるので難しいと思います。本を読まない理由として「携帯電話、スマートフォン」と書いていて、だから本は読まないけど携帯電話で漫画はいっぱい読んでいるとかだったらどう答えるの

でしょうね。図書館利用等については基本的には「漫画、雑誌は含まない」というので、このアンケートでいう本とは「漫画、雑誌は含まない」と書いてあるので。

委員 敢えてこの中身を聞かなければならないかということですよ。これがないと純粋に本を読んでいる、スマホや電子書籍を読んでいるのは何冊か、読んだことがあるか、何冊読んだかですが、この下がつくことによって、「あ、漫画が入っているやったら漫画の冊数入れていいんか」となり混乱を招くので、どうしても読んでいる中身を知りたいのならこの設問は必要ですが、保育園や小学校ではまったく聞いていないのにここにそれが必要かどうかですよ。なければすっきり混乱しないと思います。ジャンルを聞きたければ、電子書籍を除いて普通の本の中で、どんなジャンルの本をよく読みますかでも、全部こみこみで聞くのなら、そのような違う設問、小説が多いのかエッセイが多いのかというのを聞くのならそういう設問があったほうがいいかもしれません。

副委員長 図書館の整備を図る上で、子どもがどんな本を読んでいるとどんな本を増やせばいいのかというのを、一般的に聞いているのですよね。

事務局 そうです。電子書籍に限らず。

副委員長 例えば、小説といっても、今の子はライトノベルなどもよく読むから、小説みたいなものもケータイ小説やライトノベルなどいろいろあるでしょう。言えれば分かると思います。そのあたりの内容を増やすとか。

委員 電子書籍についてだけ、大きな設問にして、電子書籍だけの質問にされたらどうですか。

委員長 この枠を別にするというのはひとつの案ですね。切り離して。でないと6番の設問を聞いたときに、本と携帯電話、スマートフォンとは別枠なんだな、本と対立するものとしてとらえられてるんだなという感じがするので。ごちゃごちゃしてしまっているかもしれないですね。11番から別枠にするとして。そして「読書をしたことがありますか」という聞き方を「電子書籍を利用したことがありますか」というような、その場合にはコミックなども含まれているかもしれないということで、ここで読書調査とか読書活動といっているものとは一

応別枠というイメージですれば混乱はないかもしれません。

副委員長 高校生は使ってるんでしょうか。電子書籍を。

事務局 多いと思います。

委員 スマホで漫画を読んでいます。ただ読みや、最初だけ読ませてくれるやつとか。

委員長 試し読みみたいなものもありますよね

委員 あります。純粋な本は少ないと思いますが。

委員長 読書調査の中でそういった道具を使っての読書も一応聞くと。ただいわゆる読書の調査とは別枠でというようなご意見が出ていますが、ほかによろしいでしょうか。もしまたこのあとお気づきの点がありましたらメール等でご連絡いただくとことにしまして、一通りアンケートの調査要旨の検討でございました。ありがとうございました。ではアンケートについては以上です。すみません。先ほど聞きかけたことをもう一度確認ですが、平成20年のこれの検証みたいなことで、このときの調査した方にもう一回聞き取りをするということはもうしないんですか。

事務局 ないです。

委員長 ないですか。今回はではこのアンケートに基づいて推進計画を作るということですね。

事務局 参考資料としてアンケートを活かしていきたいと考えています。

委員長 そうすると、推進計画の進捗状況の検証ということは具体的には何をしていまするのですか。

事務局 アンケートという形では取りませんが、作業部会で関連する施設を所管している課の方数名に入らせていただいていますので、その方を通じてそれぞれの施設の調査をお願いしています。

委員長 状況の把握をするということで理解してよろしいでしょうか。

事務局 はい。

委員長 分かりました。ありがとうございます。

事務局 ほかの方はよろしいでしょうか。

委員長 これが20年に策定された推進計画で、これが、5年を経たために今この会議が招集されているという経緯でございますがよろしいでしょうか。作業部会で20年以降の進捗状況や推進の結果については現在も検証中ということで、このアンケートを12月に行い、それによって子どもたちの現状把握ということがなされるということで、皆さんよろしいでしょうか。

事務局 アンケートの、先ほど申しましたように日程的に非常に厳しい状況になってきますので、修正されたものについて各委員さんに見ていただくのはなかなか難しいところがありますので、委員長か副委員長に集約をしていただいて、その中で早く決めていかないとなかなか厳しいと思います。

委員長 どのようにしましょうか。修正をかけたものの確認ということですね。

事務局 そうですね。

委員 委員長と副委員長に一任しますので、お二人で今言った話の内容がちゃんと直っているかどうか確認していただけたらいいと思います。

委員長 委員の皆さま、よろしいでしょうか。いつごろ修正がかかったものが上がってくるということは今は分かりませんか。

部長 校長会までには。

館長 4日が校長会なので来週ですね。

委員長 修正に時間が必要と思いますので。

館長 それでは27日までに委員長と副委員長に送付します。

副委員長 校長会でもいろいろ出るかもしれませんよ。

委員 出ると思います。私が先ほど言ったように。戻りますが、自発的などはどこまでなのか、学校図書館を開けていないのにそれで聞くのかと。0になるのに。読書の時間しか図書館を開けていないと言われても、それは絶対そうなんですと説明していただいたら、ああそうですかと納得の上で調査をしないでしょうがないと思います。

委員長 むしろそのような結果が出たら出たで、それこそ推進計画の中にそれに基づいて入れていかないといけないということの結果が出ると受け止めていくということですよ。

部長 前向きにとらえていきたいと思います。

副委員長 印刷は、できれば校長会が終わってからにしてください。

部長 はい、それはそうします。

委員長 では、来週中ごろにご連絡をいただいてすぐにチェックをしてお返しするというスケジュールかなと思いますが、よろしいでしょうか。では副委員長と私で見させていただいて皆さまのご意見が反映されているかどうか確認いたします。では長くなりましたがアンケート調査についてはよろしいでしょうか。最後になりますが、今後のスケジュールの確認をお願いいたします。

事務局 案件5「今後のスケジュールについて」ご説明いたします。資料9をお願いいたします。上段が平成26年度となっており、下の段が平成27年度となっております。平成27年1月開催予定の第2回作業部会、2月開催予定の第2回審議会においてアンケート結果の報告及び分析、検証の報告をさせていただきます。

平成27年度におきましては、作業部会、審議会をそれぞれ4回予定しております。審議会については、平成27年5月、8月、10月、平成28年1月開

催予定であり、素案の検討、作成を行います。平成27年11月のパブリックコメント実施後、最終の審議会において素案の最終調整を行い、平成28年3月完成予定でございます。

委員長 ただ今、スケジュールについてのご説明をいただきましたが、ご覧いただきまして何かご質問等あればよろしくお願ひいたします。

副委員長 我々は審議会ですよね。

館長 はい。

副委員長 図書館協議会との関係は何かありますか。

館長 図書館協議会におきましても、読書活動推進計画の進捗状況を少し報告させていただこうとは思っております。

委員長 ほかにご質問ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。ではこの作っていただいているスケジュールに基づいて今後進めていくということになります。よろしくお願ひいたします。この次の2月までにはアンケートの結果が上がってくるということで具体的な検討を進められると思います。では最後の案件6「その他」について、よろしいでしょうか。

事務局 本日の審議会及び今後の審議会の会議録についてですが、本市の規定により原則2週間以内に作成・公開することとなっております。委員長、副委員長の確認をもって、公開の手続きをとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
次に、次回の委員会につきましては、平成27年2月の中旬頃を予定しております。後日日程調整の上、ご連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 はい、ご説明いただきました。会議の議事録の件ですね。そして次回の日程調整について、よろしいでしょうか。
うまく仕切れなくて長時間になりましたが、これで案件、次第すべて終了いたします。お世話になりました。

部長 長時間どうもありがとうございました。